

(2025年度 第10回) さくら山王自治会 役員会議事録

開催日時：2026年1月17日 13:00~15:15

場所：山王集会所

参加：21名 欠席：3名（役員：24名）

【総務部長より】

（再来週1月31日の次期班長会の段取りについて）

現行班長51名、来年度は班の合併により49名になる。

新班長は1時に集まり、出席確認する。

会長より、各部の活動について簡単に説明を行う。

会長/副会長の選出については、立候補を優先。ない場合は抽選方式

各部については、定員以上の参加者がいる場合は、じゃんけんで決定、そして部長/副部長も同時に決定していただく。

各部において次年度部員に対して引き継ぎの説明をしていただく。

その後名簿作成のために班長等の連絡先などの連絡先情報を集める。メールアドレスは必ず収集する。

おおよそ1時間45分程度で終了を想定している

【議案書作成スケジュールと総会準備の確認】

2月14日の班長会には取りまとめた議案書の最終確認をして印刷入稿。3月の班長会で議案書を班長から会員に配布する。

定時総会においては、椅子出しなど設営準備にお手伝いをお願いしたい。

総会議長は総務部部長の櫻井さんをお願いすることになった。

本日の役員会は、提出された各部の議案について確認を行いたい。

（行事部の議案書案について）

活動欄に夏祭りアンケートの結果要約を追加していただきたい。

計画と方針欄は、もう少し具体的に記載していただきたい。自治会員に還元する企画とは、従来の夏祭り以外の企画を考えたいという主旨。

行事部として、この1年間やったことに対する報告と結果、課題を挙げ、解決策として行事部で議論したことを次年度の執行部に伝える様に議案書に記載していただければいいと考えている。

また開催時期や方法についても検討をすることが必要である旨を次年度の執行部に伝えするように記載いただき、次年度の執行部がそれをどのように実施していくのかを考えていけるようにしてほしい旨指摘された。

活動に伴う次年度予算欄については、再度同様の夏祭りを開催する想定で必要な予算をあげてある。予算については今期の実績と同額を載せている。

（総務部の議案書案について）

役員会の参加については、各部から部長と副部長が参加しているが、あえて各部から二人参加する必要があるのかと質問があった。役員会の成立には一定数の出席条件があるが、もし二人参加を必須としなくてもよいのであれば、定足数に係る会則を変更してもいいのではないかとの意見も出された。次年度

以降、役員や班長会の会議時間が多少長くなっても、2ヶ月に一回にするなど負担をもう少し軽減するための運営を検討してもよいのではないかとの意見があった。定例の役員会/班長会、各部の打ち合わせや業務を1年間通して経験してみると、相当な工数を強いられていることが確認できた。前例踏襲ではなく、今後は見直すことが大切なのではないか。他方、役員会や班長会の存在意義を考えることも大切ではとの意見もあった。

会議に個人的な都合で不参加の方もあり、ボランティアとして参加している役員会/班長会においては致し方ない。役員会/班長会に絶対出席しなくてはならないという前提に置いた運営ではなく、また定足数を欠いていても、議決以外の議事については実施しても構わないなど、柔軟な運用をしていくことは可能ではないか。

#### （防災部の議案書案について）

次年度の予算計上のために必要な執行に関わる費用の内訳の提出を求められた。部からは、今後山王の防災に関わる各団体や人たちが、1年間を通した活動や連携のために、年度初めに顔合わせをする機会を設けることが必要だと感じた。

#### （施設部の議案書案について）

施設利用についての報告については、論点が分かるように手直しする必要があるとの指摘がなされた。

「印刷機廃止」との記載内容を確認したところ、修理費が一回5万円と非常に高いためとの説明があった。その件について担当部長と会計部長との間で個人的な立ち話として、印刷機の現状の利用枚数であればコピー機でむしろ安価に運用できる可能性があるとの説明された。次年度に検討していただくということで記載することとした。計画と方針欄に集会所の建て替えやそれに伴う助成金受給の見直しについて記載されているが、定時総会で準備作業を進めると議決しており、施設部の担当領域ではないので記載はしない。昨年の総会での決議を再検討するのであれば、施設部レベルの議案としてではなく、自治会レベルの議案として取り扱うことが必要である。

#### （福祉部の議案書案について）

課題欄にある「みらいプロジェクト」に向けた取り組みに多く時間が費やされたことについて、どの位の時間が充てられたのかとの質問があった。自治会はみらいプロジェクトからは外れるが、今後も継続的な愛光との協業を行うことについては追記する。

#### （防犯部の議案書案について）

監視カメラについては、担当の電気工事業者に不具合がないかどうかの定期的な点検の必要性が記載されている。先日実際にあったこととして、警察からの防犯カメラの映像を確認したいとの要望に対して、SDカードを外すことができず、直接再生した映像を見ることで対応した事例について説明があった。

#### （環境部の議案案について）

佐倉市としては街路樹剪定の予算化はしているものの、計画的に実施してもらうためにも、自治体からの継続的な市への要望を含んだコミュニケーションは毎年することは大切である。

#### （書記の議案書案につて）

議事録書き起こしの自動ツール導入による効率化の記載について、費用や手間の割に効果が薄いとの説

明があった。

（監事の議案書案について）

特になし

（会計部の議案書案について）

決算科目の整理をして見せ方を変更したいとの意見があった。

自治会として地域活動にかかる費用は切り出して、自治管理費の項目として整理したい。

各部で担当している業務に関わる費用は、各部に含めるのが筋なのではないかとの意見もあった。この見直しの目的は、会員・非会員に対して、自治会費から共益設備の電気代に対する支出が行われているなどを示すことにより、会費が担っている意義を伝わりやすくしたい。それらの支出を決算書の上段に置くことで自治会管理費として分かりやすく表記することを役員会に提案したい。

これに対し現行の決算書の形式はそのまま維持して、別紙にて上記の目的を伝えられるものを作成すればいいのではとの指摘がなされた。

【規約の改正について】

（会費について）

会費についての会則を変更して、年額 4,200 円~~+~~（月額 350 円）と防災関連費 500 円を含め、自治会費を 4,700 円と変更する、また集会所建て替え積立金も含めて年額を明記することにはいかがか。防災関連費 500 円は現行では寄付金として位置付けられており、寄付金を自治会が徴収するのはグレーな領域となる。この 500 円は実態としては自治会活動費用であり、実態に合うように会則を変更することを検討したいとの説明が行われた。

（他の改正案）

第6条の3に記載している、班の合併について改正の説明に関連して、各班の班構成員を自治会が把握することの必要性について議論があった。

- 各班が会員数と班長免除数も含めて総務で全体を把握する必要があると思う。
- 総務部がデータを管理するとなると、各班の世帯状況を毎年把握してアップデートするのは大変ではないか。
- 各班の構成員は各班で把握しておればよく、自治会がそこまで把握する必要性があるのか。
- 今後高齢化により班長免除戸数が増えて班の合併が進むことを想定して、現状の把握をしておく必要はあるのではないか？
- 班の会員数が少ないところはすでにリスクとして把握しており、会員数が多いところまでを含めて全体を網羅して把握する必要はないのでは？

（会則にある役員定数の改定議案について）

自治会の班数が次年度現 51 班から 49 班になることにより、役員数または各部の部員数を見直すことが必要となる。改定案では、副会長を二名から一名、また監事を二名から一名へ減員することの説明があった。

- 副会長が二人から一人に変更する理由はなんなのか、一人で執行できるのか？現副会長からは一人で執行可能である旨の説明がなされた。

- 監事が二人から一人への改定については、監査をする担当が一人でいいとは思えないとの意見があった。
- この規模の自治会であれば一人で十分であるという前提で改定案を出している。法人組織ではないため、特に複数人で監査をする必要性は低いと考えている。
- 監査は一人より二人の方が精度も高くなり、それを一人にするのは適切ではない。
- 現実的には会計監査しかしておらず、本来業務監査をすべきであるがそこまではされていない。夏祭りと自治会費に関する会計監査だけを考えれば、業務量的には一人で十分であり、もし必要であれば他の部からの兼務で置くことも可能。
- そもそも会則の変更についてはまず役員会で決議するべきである。
- 会則の変更については定時総会で決議をする予定である。

（他連絡事項）

会長と行事部から、次年度の夏祭りについて班長会で改めて意見を募りたいとの説明があった。  
総務部からは、班長会で新たに加えた賛助会員についての報告をする予定である旨発言があった。

以上